

新入生の方へ

日本学生支援機構奨学金について

■高等学校で予約採用候補者に決定している方

以下の書類を不備なく提出して下さい。

- ・「平成31年度大学等奨学生採用候補者決定通知」(以下決定通知)

(追加推薦により給付奨学金採用候補者に決定した方については、当初の推薦で決定した「決定通知」と追加で推薦を受けた「決定通知」を併せて提出して下さい。)

- ・自宅外通学者で、自宅外月額を希望する場合(給付型・該当者のみ)

提出書類	自宅外通学を証明する書類(コピー可) ① 家計支持者(原則父母)の住民票※ ② 2019年4月時点で家計支持者と別住所に転入したことを示す証明書類(アまたはイ) ア) 採用候補者本人が2019年4月末までに家計支持者と別住所に転入したことを示す住民票※ イ) 採用候補者本人名義の賃貸借用契約書や入寮許可書(契約期間または入寮日までに家計支持者と別住所に転居していることを確認)
------	---

※進学届を入力する日から3ヶ月前以降に発行されたもの

提出を忘れると、奨学金を受けることができません。

提出締切：4月9日(火)

提出場所：学生支援課窓口(両キャンパス)

■以前に貸与を受けていた方

他大学等で以前に貸与を受けていた方は、「在学届」を提出すれば在学中の返還が猶予されます。希望者は、スカラネットパーソナルから在学猶予願を提出するか、学生支援課窓口申し出て下さい。